

発 刊 に あ た っ て

わたしたちの北茨城市は緑あふれる山々と美しい海に囲まれた自然豊かなまちです。

当市では北茨城市の市民の健全で安心・安全な生活を守り、豊かな自然環境を現在から将来にわたって保全していくため、平成 26 年 6 月に「北茨城市環境基本条例」を制定し、平成 27 年 3 月には市民、事業者、行政がそれぞれの役割を深く理解し、この恵まれた自然豊かな環境を将来へと引き継いでいくための具体的な取組として「北茨城市環境基本計画」を策定し環境保全に関する様々な施策を推進してきたところです。

近年、世界各地で台風や大雨の大規模化や激甚化、年間平均気温の上昇等、地球規模の気候変動（温暖化）による災害が多発しています。対策として地球温暖化の主な要因である温室効果ガスの排出を抑制しカーボンニュートラル（脱炭素）を目指す取り組みが始まるなど、環境を取り巻く社会情勢は日々変化しております。

当市においても令和 2 年 7 月に「ゼロカーボンシティ宣言」を表明しており、令和 4 年 3 月には「北茨城市環境基本計画の中間見直し」を実施しております。温室効果ガスの排出を大きく抑えるための取り組みや市内の環境保全のための様々な施策を今後も推進してまいります。

本書は、令和 2 年度における当市の環境及び清掃事業の状況をまとめたものとなっております。北茨城市の大気や水質、福島第一原発事故に起因する放射性物質の現状や市内で発生する廃棄物の状況等を記載しております。ご一読いただき、皆さまの環境に対する理解を深め環境保全のための行動のきっかけとなれば幸いに存じます。

令和 4 年 3 月

北茨城市長 豊田 稔